

議案第20号

平成30年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成30年度館山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,454千円を減額し、歳入歳出それぞれ729,831千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月22日提出

館 山 市 長 金 丸 謙 一

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		192,608	△8,454	184,154
	1. 一般会計繰入金	192,608	△8,454	184,154
歳入合計		738,285	△8,454	729,831

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		689,995	△8,454	681,541
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	689,995	△8,454	681,541
歳出合計		738,285	△8,454	729,831





3 歳出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	689,995	△8,454	681,541			△8,454	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	689,995	△8,454	681,541			△8,454	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	689,995	△8,454	681,541			△8,454	
歳 出 合 計	738,285	△8,454	729,831	0	0	△8,454	0

節		説 明
区 分	金 額	
19. 負担金補助及び交付金	△8,454	
		後期高齢者医療広域連合納付金支払事務【市民課】 △8,454
		負担金補助及び交付金 △8,454
		後期高齢者医療広域連合納付金 △8,454

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金 第1項 後期高齢者医療広域連合納付金  
第1目 後期高齢者医療広域連合納付金